



奄美市

産後ケア事業のご案内

産後のお母さんを応援します

妊娠・出産という大仕事をおえたお母さんたちにとって、出産後すぐに始まる子育ては出産前に想像していた以上に大変で、いろいろなことがおこります。

子育ての不安や悩みを解決しながら心身の疲労回復をはかり、お母さんと赤ちゃんの新しい生活がスムーズにスタートできるよう育児支援を行うのが産後ケア事業です。

産後ケアの内容

- お母さんの産後の体調管理とケア
- 赤ちゃんのお世話の仕方や様子のみかた
- 授乳や沐浴についての相談
- 育児相談など

利用できる方

概ね産後1年まで（施設利用は生後4か月未満）のお母さんと、そのお子さんで次の条件を満たす方

- ① 申請及び利用の時点で奄美市民
 - ② 産後ケアを希望する方
- ※医療が必要な方は利用できません

サービスの種類

- 宿泊型：施設に宿泊し、産後ケアサービスを利用します
- 訪問型：ご自宅などに助産師が訪問し、産後ケアサービスを利用します

ご利用の流れ（宿泊型）

①申請

- ・「**こども家庭センター**」にご連絡いただき、申請書を提出してください。（ご利用前に母子状況確認のため**面談が必須**となります。）
- ・ご利用予定施設へのご予約、利用期間調整はご本人またはご家族で行ってください。行ってください。

申請に必要なもの

- ☐ 母子健康手帳
- ☐ 奄美市産後ケア事業利用申請書
- ☐ 申請者と利用者の印鑑
- ☐ 生活保護受給証明書（生活保護を受給されている方）

市役所窓口にてお渡ししています

※申請書類は、利用開始予定日より**14日以内**にご提出ください。
※1月1日時点で他市に住民票があった方は所得証明書も必要になります。

- ・審査の結果、利用が決定しましたら決定通知書をお送りします。

②利用決定

利用料金の支払いについて

ご利用料金（自己負担金）は退院時に施設へ直接お支払いください。

キャンセルについて

ご利用のキャンセルについては利用施設と子育て世代包括支援センターへ必ずご連絡ください。キャンセル料が発生することがあります。

③利用開始

利用料金

●産婦および乳児1名利用の場合

	宿泊型	訪問型
＜利用期間の目安＞	生後4か月未満	産後1年まで
＜利用料金＞ 一般世帯	利用日数6泊7日まで 0円/日	0円/日 回数はご希望などを ふまえて決めます
	利用日数7泊目以降 4,400円/日	
＜利用料金＞ 生活保護世帯 市民税の非課税世帯	利用日数6泊7日まで 0円/日	0円/日 回数はご希望などを ふまえて決めます
	利用日数7泊目以降 2,000円/日	

※宿泊型は6泊7日までは奄美市の助成で自己負担は0円、それ以降は自己負担が生じます。

※ 利用料金にお母さんの食事代は含まれますが、おむつ代等の追加料金があります。

※ 産婦のみ利用の場合は、利用料金に変更があります。

※ 多胎児の場合においても6泊7日までは追加料金無料となります。

※ 市民税非課税世帯、生活保護世帯の場合は、利用料金の減免があります。

施設の利用状況により、ご希望通りにご利用いただけない場合がありますのでご了承ください。

宿泊型産後ケア施設一覧

R8.4.1時点

県立大島病院	(☎0997-52-3611)
マミィ助産院	(☎099-263-5503)
石塚レディースクリニック	(☎099-222-2509)

産後ケア事業に関する問合せ・申込み先

奄美市こども家庭センター

(名瀬) 健康増進課保健係	電話：0997-52-1111	内線	5051	5052	5054
(住用) 市民福祉課	電話：0997-69-2111	内線	2230		
(笠利) いきいき健康課	電話：0997-63-2299	内線	3126		

産後の体調や子育てで
悩んでいませんか？
そんなときは産後ケアを
ぜひご利用ください

奄美市公式キャラクター
コクトくん

